

## 多世代交流センター改修工事に伴う休館等説明会 議事録 (西多世代交流センター)

### 【日時及び場所】

平成 30 年 1 月 27 日(土) 午後 7 時～8 時 30 分  
三鷹市西多世代交流センター 集会室・学習室

### 【参加者】

36 人(登録団体 20 団体 29 人、児童館利用者 4 人、近隣住民 2 人、市議会議員 1 人)

### 【市職員】

和泉子ども政策部長、清水児童青少年課長、丸山西多世代交流センター担当課長、高橋東多世代交流センター長

#### 1 開会挨拶(子ども政策部長)

- ・当施設は、建設から 30 年以上が経ち老朽化が進んでいます。
- ・一昨年 8 月 21 日の説明会で、施設改修の方向性として 4 点(老朽化・耐震・施設整備・バリアフリー)について説明しましたが、今年度、実施設計となりました。
- ・今年 7 月より 9 か月間、ご不便をおかけしますが、今後の安全のためですのご理解をお願いします。
- ・近隣住民の皆様にも、ご理解とご協力をお願いします。

#### 2 改修工事の概要について(児童青少年課長)

資料 1 中の「1 工事内容(予定)」に沿って説明

- ・施設の内容が大きく変わるような工事ではなく、改修とバリアフリー化が中心です。
- ・エレベーターの設置を検討しましたが、建物の構造上、設置できないので階段昇降機を設置する予定です。
- ・現在、建物の周囲にある倉庫は、建築基準法上、撤去となります。
- ・西多世代交流センターの方が工期が少し長いのは、アスベストが含まれており撤去に時間を要するためです。

#### 3 今後のスケジュールについて(児童青少年課)

- ・東西多世代交流センター合わせて来年 4 月にオープン予定です。

#### 4 改修工事中の事業実施について(児童青少年課)

資料 1 中の「4 改修工事中の事業実施」に沿って説明

- ・基本的に、他の施設で実施可能なものは継続します。
- ・職員数は、正職員数は変わりません。嘱託職員等は減ります。
- ・移動動物園は、元気創造プラザの東広場で行う予定です。

## 5 施設紹介について（児童青少年課）

資料2に沿って説明

- ・前提として、工事中これらの施設を優先的に使用できるというわけではありません。各施設のルール、手続きに従ってご利用ください。
- ・生涯学習センターと市民協働センターの会議室は有料です（市民協働センター1階には、無料の部屋もあります）。コミセン、地区公会堂は、物の販売などしないかぎり無料です。
- ・牟礼、大沢コミセンは、比較的、予約状況に余裕があります。
- ・コミセンには、団体登録をして、住協の事業に協力体制をとれば一般の予約開始に先んじて施設予約できる制度があります。
- ・コミセンごとに申込み期間、要件等が若干違うので、早めにお問い合わせをお願いします。7月までまだ間があるので、事前の下見などもぜひどうぞ。
- ・地区公会堂は、地域の町会の方に管理をお願いしています。連絡先が個人の電話番号のため資料には掲載できないので、最初にコミュニティ創生課に電話をして使用したい地区公会堂の管理者の電話番号を聞いたうえで、電話でお申し込みください。資料の中に電話番号が書いてあるのは、専用の携帯電話を設けている地区公会堂です。
- ・地区公会堂は、畳と床の部屋があります。また、床に敷ける畳を備えた部屋がある所もあります。
- ・この近くでは、東野地区公会堂などがあります。

## 6 質疑応答

Q. 生涯学習システムの施設予約について

A. 6月分までの予約ができます。抽選予約は3月1日から10日までです。先着予約は4月1日からです。7月1日以降の予約は不可です。予約受付の再開時期については事前に通知等でお知らせします。

Q. 団体向けロッカーの使用について。

A. 6月まで使用できます。7月からは使用不可なので荷物を引き上げてください。リニューアル後は使用できます。

Q. 印刷機の利用について。

A. 6月までは利用できます。休館中は利用できなくなります。リニューアル後の利用方法については未定です。

- Q. リニューアル後の費用負担の発生について。
- A. 現状では未定です。他施設とのバランス等を考慮すべきとの意見もあり、今後の検討課題とします。
- Q. リニューアル後の運営体制について。
- A. リニューアルオープン時には現行の運営体制を継続する予定です。ただし、運営体制のあり方については、今後も検討していきます。
- Q. 活動スケジュールの関係で7月初旬に西多世代交流センターを使えるとありがたいのですが。
- A. 7月1日からは工事期間となり使用は困難です。
- Q. 床の仕様はどうなるのですか？元気創造プラザは滑らず、逆に危ないので、センターは配慮してほしいです。
- A. 滑るか滑らないかはわかりませんが、安全に活動できる素材での改修とご理解いただきたいです。
- Q. 元気創造プラザでのむらさき学苑会場は、テーブルもありますか。定員増で満杯だと椅子のみでの受講ですか。
- A. テーブル付で受講できると思いますが、人数によっては椅子のみの場合もあります。
- Q. 休館中もできれば、西むらさき単体でどこか別の場所（福社会館、上連雀地区暫定集会所等）で定例の火曜日に開催してほしいのですが。
- A. 継続的に定員に見合う人数を収容できる会場確保を模索した結果、東西合同で生涯学習センターを使用することになりました。広範な市民の参加を期待しています。
- Q. 平成31年度リニューアルオープン後は今まで通りの場所、日程、定員で開催してほしいです。
- A. そのように予定しています。
- Q. 生涯学習センターについて減免で利用料払うが、つり銭が出る仕組みにしてほしいです。申請後急に取消す場合、電話が繋がらなくて困ります。
- A. 別施設の問題なので、この場で答えることはできませんが所管課に意見を伝えます。
- Q. 地区公会堂利用の際、ダンスのBGMなど音の問題はどうなりますか。
- A. 程度によると思いますが、管理人と相談してください。
- Q. 子どもクラブ事業は休館中は実施しない方向ですか。
- A. 継続的な会場確保が困難なため実施しない方向です。
- Q. 講師料5000円支払い活動していますが、地区公会堂の利用規定に合うのですか。
- A. 地区公会堂は原則市民の活動は無料です。業者販売等で使用する場合有料になります。詳しくは直接問い合わせてください。
- Q. 元気創造プラザで躓いて怪我をした事例を聞きました。プラザはカーペット張りの仕様が多くエアロビに向きません。
- A. シートを敷くなどの工夫をするか、適した場所を探しての活動をお願いします。

Q. 工事中の車両等の扱いに注意願いたいです。北側道路が狭く、子どもたちの通行時、危険のないようにお願いします。

A. 工事業者が決まったら危険のないように工事方法を打合せて進めていきます。

Q. 空調の室外機騒音を、この機会に対処をお願いします。

A. 周辺の騒音に配慮した設計を業者をお願いしています。

Q. 第二小学校も同時期に工事のため、小学生の遊び場が激減してしまいます。なんとか遊び場の確保をしてほしいです。なんじゃもんじゃの森は、少し離れたところにあり往復の途上が心配です。

A. 地域の活用できる場所を今後も探して行きたいと考えています。ケアネットにしみたかでも子どもや若者の居場所について考え始めています。地域の協力も得ながら何とか子どもの遊び場を確保して行きたいです。

Q. 代替施設での子育て支援の具体的な事業内容を知りたいです。乳幼児のひろば、遊び場も地域的に少ないため、確保してほしいです。

A. 井口コミセンの幼児室をひろば事業の拠点とし、利用者支援事業も継続します。木曜日は休館日なので東野地区公会堂を使用して同様の事業を行います。

Q. 職員に会いたくなったり、相談したいときに、どこに行けばよいですか。休館中の仮事務所の場所を教えてください。

A. 仮事務所は高山小学童保育所 C の 2 階になる予定です。事業は井口コミセン等この地域で行うので職員もこの地域に来ることになります。相談を受ける体制は取って行きます。

Q. なんじゃもんじゃの森は学校単位で借りられるのですか。人数制限あるのでは？校庭や館庭のように思い切りわいわいできないのでは？

A. 人数にもよるので、個別に相談してください。近隣住宅への影響を考えるとボール遊びは難しいです。

Q. 夏休みの子どもの遊び場がまったくなくなります。学校との工期をずらすことはできないのですか。

A. 子どもの遊び場については、コミセンやなんじゃもんじゃの森、地区公会堂等を活用して確保していきます。工期については、オープンが時期が決まっており、逆算すると工期を変更することはできません。

Q. アスベストが含まれているという説明がありましたが、工事の具体的な説明はいつあるのですか。別の場所では出向くのが負担なので西多世代交流センターで説明会をしてほしいです。

A. 工事実施前に近隣の皆さんに説明を行います。

Q. 休館中の多世代交流事業の在り方について、わかり次第、伝えてほしいです。

A. ケアネットにしみたかとの共催事業なので、ケアネットで議論して決めて行くことになります。決まり次第、お知らせします。

Q. 今後も現状どおりに印刷機を使用させてほしいです。市民協働センターは使用料がかかり困ります。印刷機をどこかに置いて、無料で使用させてほしいです。

A. 休館中は施設内に立ち入れなくなるので、印刷機の貸出しは行えません。他の地区の団体と同様に、他の施設を利用してください。

Q. 定例活動日が木曜日の 19 時～21 時です。井ロコミセンの休館日と重なるため、特例で

休館日に使用できませんか。

A. 施設の休館日の利用はできません。

Q. 休館中は、元気創造プラザの体育館や他施設を優先利用させてほしいです。

A. 他のグループと同様に、それぞれの施設の利用規則に則ってご利用ください。

## 7 閉会挨拶（西多世代交流センター担当課長）

休館中は地域の皆さんの協力を得ながら子どもや若者の居場所を確保できるよう今後も努力して行きます。

今後も、さらに質問などあれば、当方へお問い合わせください。